

医療扶助のオンライン資格確認の実施

令和6年3月1日から医療扶助のオンライン資格確認（以下、オンライン資格確認と記載する）が実施されます。

生活保護受給者の方が窓口でマイナンバーカードを提示されますので、ご対応をよろしくお願いいたします。

なお、今後はマイナンバーカードおよび受給証の双方で受診されることが想定されます。その為、本福祉事務所では引き続き FAX・郵送（電話での請求は行っていません）での請求にさせていただきます。

FAX の請求用紙にオンライン資格確認の項目を追加していますので、オンライン資格確認での受診がありましたらそちらにチェックを入れて請求してください。

※ オンライン資格確認に関しても、これまでの紙の医療券・調剤券のように FAX・郵送の内容を確認してから処理を行いますので、お時間を頂戴します。ご了承ください。